

令和3年第7回美郷町議会定例会

議事日程（第3号）

令和3年9月7日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

| | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 深 沢 義 一 君 | 2番 | 高 橋 邦 武 君 |
| 3番 | 鈴 木 正 洋 君 | 4番 | 内 田 清 文 君 |
| 5番 | 泉 美和子 君 | 6番 | 森 元 淑 雄 君 |
| 7番 | 高 山 茂 雄 君 | 8番 | 細 井 邦 男 君 |
| 9番 | 熊 谷 良 夫 君 | 10番 | 伊 藤 福 章 君 |
| 11番 | 鈴 木 良 勝 君 | 12番 | 村 田 薫 君 |
| 13番 | 藤 原 政 春 君 | 14番 | 深 澤 均 君 |
| 15番 | 熊 谷 隆 一 君 | 16番 | 澁 谷 俊 二 君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------------------|-------------|-------------|-----------|
| 町 長 | 松 田 知 己 君 | 副 町 長 | 佐々木 敬 治 君 |
| 総 務 課 長 | 本 間 和 彦 君 | 企 画 財 政 課 長 | 高 橋 穰 君 |
| 税 務 課 長 | 小田長 光 仁 君 | 住 民 生 活 課 長 | 藤 田 信 晴 君 |
| 福 祉 保 健 課 長 | 高 橋 勉 君 | 農 政 課 長 | 中 田 裕 克 君 |
| 商 工 観 光 交 流 課 長 | 高 階 優 君 | 建 設 課 長 | 木 村 英 彰 君 |
| 会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長 | 奥 山 智 佳 等 君 | 農 業 委 員 会 長 | 高 橋 正 尚 君 |
| 農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長 | 大 澤 修 君 | 教 育 長 | 福 田 世 喜 君 |
| 教 育 推 進 課 監 | 武 藤 浩 紀 君 | 教 育 推 進 課 長 | 武 田 浩 之 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 佐々木 寿 人 君 | 代 表 監 査 委 員 | 高 橋 信 雄 君 |

職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|---------|----------------------|---------|
| 事 務 局 長 | 高 橋 博 和 | 庶 務 班 長 兼 議 事 班 長 | 佐々木 直 樹 |
| 上 席 主 査 | 高 橋 幸 恵 | | |

◎開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

(午前10時00分)

◎一般質問

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、一般質問を行います。

今定例会での一般質問の通告者は、3名であります。

一般質問の順序は、通告の順に許可いたします。

質問者は、一般質問席に登壇して発言をしてください。

◇高橋邦武君

○議長（澁谷俊二君） 最初に、2番、高橋邦武君の一般質問を許可いたします。高橋邦武君、登壇願います。

(2番 高橋邦武君 登壇)

○2番（高橋邦武君） おはようございます。

通告に基づき、生活圈道路の整備・充実について一般質問いたします。

気候変動の影響により自然災害の激甚化・頻発化が顕著となり、大規模地震も切迫していると言われております。また、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが一斉に老朽化しますが、適切な対応をしなければ社会経済システムが機能不全に陥るおそれがあります。

このため、国では令和2年12月に、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を閣議決定し、さらなる深化を図るとともに、地方公共団体や民間事業者に積極的な取組を求めています。

町では、今年3月に国土強靱化地域計画を策定し、令和7年度までに、起きてはならない最悪の事態ごとに27項目の重点施策に取り組むこととしています。

地域交通ネットワークが分断する事態の中で、道路網が寸断されることを回避するための施策として町道の計画的な整備を掲げておりますが、社会資本整備のための財源は厳しい制約を受け

る可能性があり、整備目標の達成をどのように進めていくのかお伺いいたします。

また、推進する取組として、緊急車両不通過線改良事業や危険交差点改良事業を挙げています。これらは、町総合計画の今年度までの目標指標で、狹隘路線の改良28路線、危険交差点の改良13か所としていますが、その進捗状況と今後の目標設定についてお伺いいたします。

さらに、歩道整備事業については、歩道の整備に着工した路線数5を目標としていますが、小中学校の通学路など、特に交通量の多い区間への歩道整備は、まだどのくらい必要でしょうか。

去る6月28日に千葉県八街市の市道で、小学生児童5人が死傷する交通事故が発生しました。歩道や防護柵等の交通安全施設が整備されていれば、歩行者の安全・安心な通行を確保することができたと思います。

通学路の安全対策として、グリーンベルトや注意喚起看板なども相応の効果がありますが、美郷中では今年度予算計上した作山・南明田地線の歩道工事の早期完成が望まれています。

六郷小では、グラウンド北の馬場・赤城線に側溝蓋を設置したものの、依然として交通量が多いため、桜の木や土手の基本に支障がない範囲で、道路拡幅や電柱移転が必要ではないでしょうか。

次に、町観光振興計画では、新たな資源の発掘と活用の中で、七滝山の林道整備を挙げています。藩政時代からの水源涵養林である自然資源を活用し、観光振興の一助となることを期待しています。

観光客が増加すれば、乗用車の往来増が予想されることから、現在の道路では狭いのではないかという課題が生じます。課題解決のため、七滝・仏沢線等の一部を拡幅すること、また、花巻大曲線の改良を県に要望することについてお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、町道の計画的な整備における財源の確保についてですが、これまで国の社会資本整備総合交付金のほか、財政的に有利な起債を活用してきておりますが、今後の整備についても、存続する交付金制度や過疎対策事業債、合併特例債を活用するとともに、令和3年度より拡充された緊急自然災害防止対策事業債など有利な起債を積極的に活用し、財源確保に努めてまいりたいと存じます。また、将来の財政需要を考え、基金を可能な範囲で積み増ししてきておりますので、必要が生じた場合は、これらも活用して、整備目標の達成に努めてまいりたいと存じます。

次に、総合計画における狭隘路線改良を含めた緊急車両不通路線改良事業及び危険交差点改良事業の進捗状況についてですが、路線改良については、平成30年度に設定した目標28路線に対して、今年度整備する路線も含めて計31路線の整備を実施しております。また、交差点改良については、目標の13か所に対して、今年度整備の箇所も含めて計14か所の改良を実施しているところです。

今後の路線改良については、居住環境の変化や地域の要望などを踏まえ、適切かつ着実に対応してまいりたいほか、危険交差点改良についても、町、警察、教育委員会など関係機関との合同パトロールの下、交通環境など状況の変化を踏まえ、適切かつ着実に対応してまいりたいと存じます。

その目標設定については、現在、第3次美郷町総合計画の策定作業を進めておりますが、その中で設定してまいります。

次に、歩道整備についてですが、目標の5路線は既に着手しており、うち4路線は完了しております。未完成路線は、議員ご説明の作山・南明田地線の1路線ですが、この路線は社会資本整備総合交付金事業により整備を行っており、交付金のこれまでの配分状況を踏まえて見通しますと、令和5年度完成を見込んでいるところです。

今後の歩道整備については、まずは未完成路線の完了を目指します。そのほかの町道での歩道整備については、現在のところ、具体のご意見や要望等はありません。また、町としても喫緊の整備必要箇所は認識しておりません。ただし、今後の状況変化はあるものと存じますので、危険交差点と同様、町、警察、教育委員会など関係機関による合同パトロールなどを踏まえて、適切に対処してまいりたいと存じます。

六郷小学校の北側の馬場・赤城線については、隣接する学校グラウンド敷地内に戦没者慰霊碑並びに植樹された桜の木があり、その移設や伐木には関係者の気持ちを大切にしたい判断が必要で、そのため、現在のところは道路狭隘部分について道路側溝に蓋をし、歩行スペースを確保するなどの対応をしてきているところです。当該路線は、道路拡幅が難しい箇所であることを踏まえ、通学時間帯の交通規制などについて、周辺住民や保護者等からもご意見を伺い、検討してまいりたいと存じます。

次に七滝・仏沢線の拡幅改良についてですが、今回の補正予算で、当該路線の一部区間について一部拡幅と舗装改修に係る工事費を計上しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

また、七滝山につながる町道七滝・女神線は、有効幅員が3メートルの砂利道ですが、現在着

手中の七滝山線森林管理道路の整備が完了すれば、観光に関してはその道路が主に利用され、この道路でその需要はほぼ対応できるものと考えておりますので、七滝・女神線は現状を適切に維持管理してまいりたいと考えております。

県道花巻大曲線についてですが、県では当該路線について、1次改良を終えた路線として位置づけており、さらなる拡幅改良を実現していくことは、現在の交通量を踏まえますとかなり難しいものと認識しております。そのため、町としては当面、主要な県道及び1次改良が済んでいない県道の整備の要望を優先してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）2番、高橋邦武君の再質問を許可いたします。

○2番（高橋邦武君） 国土交通省の8月の令和4年度の予算概算要求額につきましては、まず約7兆円と、1.2倍の増加となっております。ただし、社会資本の整備については、やはり多額の長期債務残高ですとか社会保障費の負担増があつて、さらに今、新型コロナ関係の予算も相当出てくるということで、厳しい制約を受けることが予想されております。それで、今後の社会資本整備につきましては、徹底した効率化、さらにはコストの縮減、そして選択と集中ということで、投資効果の高いと見込まれる事業に投資するというような考え方が示されているところであります。

一方で、計画的な維持管理、補修が必要でございますので、その既存の社会資本を効率的に活用していかなければならないと思っておりますけれども、町長には、まずこの厳しい財政状況の中で、今後の社会資本の整備の進め方についてご所見をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

将来において必要な社会資本を適切に維持するという観点が非常に重要であるという認識の下で、適切な投資によって機能を維持するということが今後とも努めてまいりたいと存じます。それに係る財源の確保については、先ほど答弁で申しましたとおり、有利な起債を活用しながら、これまでストックしてきている基金等の活用を視野に入れて考えてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○2番（高橋邦武君） 人づくり教育について、一般質問いたします。

全国的に少子化が進む中、町も出生数が減少し、令和元年度70人、2年度72人という状況にな

っています。少子化は、子供たちの社会性が育ちにくいばかりでなく、町の活力低下をもたらします。このため、学校、家庭、地域が連携して、心豊かで優しさとたくましさを併せ持つ子供たちを育てることが重要となります。

町総合計画では、子供の教育の充実を基本施策とし、感性・創造力の育成や、ふるさと・キャリア教育などに取り組んでおり、将来の町を内外から担う子供の育成には賛同しています。

町教育大綱でも、学校、家庭、地域が連携した取組を挙げていますが、具体的にどのように進めていくのかお伺いいたします。

人口減少、人手不足が叫ばれている中で、専門的な知識や技能を持つ地域の人材は相当いると思いますので、様々な人と触れ合うことができる体験活動を充実することにより、子供たちの将来の仕事につながる可能性があります。

また、連携の観点からは、秋田大学、秋田県立大学、国際教養大学と町が協定を結んでおり、それぞれの大学では、地域活性化に向けた多様な活動を展開しています。これまでも国際教養大学の留学生との交流などにより国際教育を推進してきましたが、こうした県内大学の地域貢献活動をさらに活用することができないかお伺いいたします。

次に、次世代を担う人材の確保と定住促進を図るため、県の奨学金返還助成制度対象者で町内在住の場合に奨学金返還額を支援する、町返還助成制度を新たに創設しました。県では平成29年度に3年間で最大60万円助成制度を創設し、これまで多くの交付実績があり、相応の効果を上げていますので、町の協調助成はもっと早くてよかったと思います。

今年度は返還助成対象者の認定を行い、認定を受けた者に対し来年度より助成を開始することにしてはいますが、認定と助成はどのように進めていくのでしょうか。

また、同制度の周知は、人口の増減に影響する可能性がありますので、中学校以上の生徒・学生やその家族等にどのように制度の内容を浸透させていくのかお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） おはようございます。

ただいまのご質問にお答えいたします。

学校、家庭、地域が連携した取組についてであります。町内の各学校においては、各校の教育目標を実現する観点から、家庭や地域との連携を図り、開かれた学校づくりを進めているところであります。そして、学校と家庭、保護者とは日常的に情報の共有を図り、子供をよりよく育むために連携を深めております。

そのような中で、町内の全小中学校と家庭が連携した新たな取組といたしましては、平成30年度からのミズモの日、ノー電子メディアチャレンジデーがあります。この取組では、毎週水曜日に、家庭での電子メディアに触れる時間を減らし、家族が触れ合う時間を増やすことによって、電子メディアとの関わり方について見つめ直す機会になることを目指しております。一つの例がありますが、町教育委員会はこのような取組を支援しているとともに、保護者向けの講演会などの実施や子育て支援冊子なども作成して、家庭教育支援や学校と家庭の連携支援に取り組んできているところであります。

一方、学校と地域との連携においては、例えば地域学校協働本部事業を展開しております。この取組では、町がNPO法人みさぼーとに学校支援コーディネーターの役割を依頼し、学校からの要請に応じて調整を行い、ボランティアが授業や学校行事に参加し、支援を行っているものです。具体的には、家庭科での裁縫でのミシン指導や体育でのスキー学習の補助、茶道や囲碁の指導などがあります。その令和元年度の実績は、町内の小中学校から120回の要請があり、延べ212名の方から支援をいただき、令和2年度の実績は、コロナ禍の影響で少なくなっておりますが、70回の要請に延べ136名の方から教育活動への支援をいただいております。

また、各学校においては、地域や関係機関のご協力をいただきながら、それぞれ特色ある教育活動を展開しています。例えば、千畑小学校では、校庭のビオトープの清掃と整備の取組。六郷小学校では、6年生の総合的な学習の時間に、商店街を活性化させるためのアイデアを提案する活動。仙南小学校では、美郷わらの会から指導を受けてのわら細工作りの授業実施。美郷中学校では、地元企業などでのインターンシップの取組などであります。

町教育委員会といたしましては、このような学校と家庭、学校と地域との連携した取組を引き続き支援していくとともに、必要に応じて見直しや改善を図りながら、子どもたちの一層の成長につながっていくよう努めてまいります。

次に、町と県内大学とのこれまでの連携事業についてであります。秋田大学とは、大学の地域貢献事業として、町内小中学校の算数・数学の授業研究会において秋田大学教授からご指導をいただいている取組や、秋田大学生による美郷フェスタでの水に関するコンサートを実施しているところです。

国際教養大学とは、こども園3園での留学生を迎えての交流活動の実施や、3小学校の6年生が国際教養大学を訪問し、留学生との交流や大学見学を行っております。

秋田県立大学とは、町部局の取組ですが、イバラトミヨの生息場の水路等のネットワーク調査や、大学の講座あきた地域学における美郷町での学生の地域研修などがあります。

このほかには、美郷中学校2年生が秋田市内の大学や専修学校等の視察を行っている際に、各大学からご協力をいただいているところです。

現在、これらの取組の多くは新型コロナウイルス感染の影響で中止しておりますが、今後、町教育委員会といたしましては、このような連携を引き続き大切にしていくとともに、県内大学との連携の新たな可能性についても探っていきたいと考えております。

次に、町の奨学金返還助成制度についてであります。はじめに、県内において奨学金返還助成事業を行っている自治体は美郷町を含めて15市町村あり、実施していないのが10市町村であります。

ご質問の奨学金返還助成の認定と助成の進め方についてであります。今年度は、まず助成対象者の認定を行うこととしており、これまでに1名を認定しております。その助成対象者の認定要件としましては、日本学生支援機構奨学金、秋田県育英会奨学金、美郷町奨学金などから貸与を受け、返還中または返還予定であること。美郷町に住所があり、高校・大学等を卒業または退学した方で、令和3年4月1日以降に就職した方であること。県内に本社機能を有する企業等に雇用されており、公務員ではないこと。町税に滞納がないことなどがあります。

そして、令和4年度は、既に認定を受けた方が前年度に返還した奨学金の実績額に応じ、県及び町へ助成金を請求することになります。助成額は、県が3分の2で最大13万3,000円、町が残り3分の1で最大6万4,000円であり、最長5年間助成することになります。

最後に、奨学金返還助成制度の周知についてであります。現在、町広報や町ホームページ、秋田県就活情報サイトに情報を掲載して周知に努めております。それに加えて今年度は、美郷中学校の3年生を対象に奨学金返還助成制度に関するリーフレットを配布し、さらなる啓発に努めてまいります。以上であります。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）2番、高橋邦武君の再質問を許可いたします。

○2番（高橋邦武君） 先にお渡しいただきました令和2年度の事務事業点検評価を見させていただきましたけれども、総合評価におきましてA評価が7割を超えているということで、教育委員会の施策がおおむね順調に推移していると感じております。ただし、ゆとりなくして創造的な仕事、人づくりはできないと思いますので、その中で要望されている学校生活支援員の増員配置ですとか、あるいは全教室に備付けのプロジェクター設置、町費採用講師の配置による少人数学習の推進というものが不可欠なというふうに思っております。

それから、以前、六郷中学校のPTA活動で、様々な仕事や分野の方が講師となりまして、保

護者と生徒と一緒に体験する機会がございましたけれども、こうした体験を通じまして、仕事の内容あるいは町内外の企業について、親と子供、さらには先生にも知っていただきまして、県内就職者が増えることを願っております。

教育長には、今後の人づくりに当たりまして、この学校の環境整備、そして地域の人材活用につきまして、ご所見をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（福田世喜君） ただいまの再質問についてお答えいたします。

ただいまご意見をいただいたような内容での環境整備については、様々な課題があるわけですが、一つ一つ取り組んでいきたいと思っています。

現在のところは、ICT環境整備に昨年度、今年度と力を注力してきているわけですが、今後は、ご指摘のある、地域の方々がそれぞれ持っている専門性などを生かして学校教育にお力添えをいただくというような方向、先ほどみさぼ一とを通してのそういう連携のシステムができておりますので、その中でさらに幅広く、よりよいものに、そういう面を力を入れながら充実させていきたいものだなということも今後の考えている一つであります。

そういうことによって、地域の力と、そして家庭の教育力、学校の教育力、合わさった形で、それらがうまく協働して、よりよく子供たちを育てていく力になる、そういう方向を目指していきたいものだと考えております。以上であります。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、2番、高橋邦武君の一般質問を終わります。

◇泉 美和子 君

○議長（澁谷俊二君） 次に、5番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（5番 泉 美和子君 登壇）

○5番（泉 美和子君） おはようございます。

新型コロナウイルスの感染爆発から住民を守るための対策について伺います。

学校現場での定期的なPCR検査の実施について伺います。

新型コロナウイルスの感染が急拡大し、東京都はじめ首都圏では医療が逼迫し、助かる命が助けられない事態になっています。県内でも、最近は若干落ち着いているように見えますが、新規感染者数が過去最高を更新し、クラスターの発生など、日々深刻さを増し、住民の不安が広がっ

ています。

特に、子供への感染力が強いと言われているデルタ株の感染拡大で、子供への感染が増加しています。各地の学校や保育園でクラスターが起きているとの報道に不安を募らせている保護者の方は少なくないと思います。文科省によると、抗原検査の簡易キットを小中学校にも配布していますが、運用の課題もあるようです。

定期的なPCR検査で無症状者を早期に発見して保護する対策で感染再拡大を防ぐことにつながると専門家も指摘しています。国の責任でこうした対策を取ることが今求められていると思いますが、日本は諸外国に比べてもこうした体制が不十分だと言われています。子供の命と健康を守り、学びと発達を保障するためにも、子供と教職員に定期的なPCR検査を行い、無症状者を保護する体制を取るよう、町としても国・県に対し申し入れるべきだと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進む中で全国的に新規感染者が増加しており、適切にPCR検査を実施することが重要であると認識しております。しかし、定期的なPCR検査を実施することになれば、検査機関に不要な負荷をかけることにもなりかねず、本来迅速な検査及び対応が必要なケースに支障が生じる懸念があります。

ところで現在、ご質問にありました抗原簡易キットという検査方法がありますが、それは、発熱やせきなどの初期症状の疑われる人に対して、迅速かつ簡易に感染の有無を検査できるものがあります。

その抗原簡易キットの中で、厚生労働大臣から薬事法上の承認を受けたものを、国では全国の小中学校等へ無償配布することとしております。このことから、今後は、その抗原簡易キットを症状が出た人への検査方法の一つとして、町内で活用することを考えているところです。

また、県内の医療機関においては、医師の判断の下、保険適用のPCR検査を受けることが可能になっており、PCR検査を受けやすい状況になっているようです。

このような状況や、現在、町では大曲仙北医師会の医療従事者のご協力の下、新型コロナウイルスのワクチン接種を行っていることも考慮いたしまして、ご質問の定期的なPCR検査の実施などを国や県に申し入れることにつきましては、まずはその必要性について、学校医や大曲仙北医師会と協議を行っていく必要があると考えているところであります。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）5番、泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○5番（泉 美和子君） 抗原キットを活用してということですが、このキットは症状がある人に対して使うというものでありまして、運用に当たってはいろいろ、例えば防護服、防護の、防護道具というんですか、防護服とかの、何ですか、自分で摂取する、そういう体制、場所とか、そういうことがしっかりと確立されていないと大変だとか、あと、子供だとなかなか、小学校4年生以上とかと言っていますけれども、自分で取る体制がなかなか大変なのではないとか、そういう運用上の課題も指摘されているようです。そして、医師会のほうでも、お医者さんにもしっかりと医療体制というか、そういうことも相談しながらやらないといけないという問題もあるようです。

まず、それを活用することはもちろん否定するものではありませんが、PCR検査は症状がない人が行なって、早く感染状況、感染していないということを知って、差別化するという言葉あれですけれども、保護して、感染を広げないという、そういう対策ですので、なかなか日本の場合、このPCR検査を大々的にやるということが不足してきているということは、多くの方々、お医者さんでも専門家でも指摘されていることであります。

それで、町として実際何かできる範囲というのは、感染症は県の対応ですので限られていると思いますし、国に対してやっぱり、国がもっとこういうことを広くやっていくということがすごく、今こういう広がりの中では大事だということが指摘されておりますので、教育長も大切さは認識しているということでしたので、ぜひこういう体制を国に早急に確立するように要望していくということが今本当に求められていることだと思います。そういう点をぜひ早急に国がそれを進めていくという体制を、いろいろ声を上げていくということが大事だと思ってこういう質問をしたところですので、もう一度ご答弁を、そこら辺をお願いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（福田世喜君） ただいまの再質問についてお答えいたします。

抗原簡易キットの検査の実施に当たっては、国からの通知では、各学校において学校医や地域の医療機関と連携し、検査実施のための体制、環境を整備するというので、医師会などの指導の下でこれは行うと。ですから、教職員が単独で学校でやれるという簡単なものではないということでもあります。

そうしますと、その抗原簡易キットを検査するに当たっても、様々なそういう体制づくりということでの労力が必要であり、医師会あるいは学校医の協力ができないというものであり

ます。

また、ご承知のように、先ほどご答弁しましたけれども、PCR検査、もう定期的に検査するといった場合に、これも大変、医師会や医療従事者には多くの業務が課せられる、そしてやらなければならない。それをやれる医療体制の状況があるのかどうかということが、国でやれやれと言っても、なかなか地域の医療の当事者が、その体制が整っていないとこれはなかなか進まないというのがワクチン接種を見てもお分かりになるところだと思います。

現在、医療従事者の皆様方にはワクチン接種に多大なるご協力をいただいて、そちらに注力しているということもある中では、なかなかそのところとのお互いの同意なり理解が得られない中では、こちら教育委員会として単独に県や国へ要望するというようなこともなかなか難しい状況かなということを考えているところであります。

そういう点で、先ほどご答弁したように、まずは学校医や医師会等との協議を重視して取り組んでいきたいと考えているところであります。以上であります。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○5番（泉 美和子君） コロナ感染は、半数が無症状感染者からであり、無症状感染者の発見と保護が感染対策に欠かせません。このことを政府が無視してきたことが事態の悪化を招いた一因だと思います。

コロナ感染を終息させるためには、大規模な検査の徹底が必要です。もちろん国の責任で行なわなければなりません。町として、発熱外来とは別に、感染の心配がある場合、誰でも気軽に安価な検査ができる体制づくりができないか伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

県では、新型コロナウイルスに関し、発熱等の症状がある場合の相談・受診方法について県のホームページに掲載しており、発熱等の症状が生じた方がかかりつけ医がある場合は、受診前に必ずかかりつけ医に電話相談し、かかりつけ医で診療・検査ができない場合は、診療等が可能な医療機関を紹介してもらい受診することとなっております。

また、かかりつけ医がない場合や、感染したかもしれないなど不安に思う方は、あきた新型コロナ受診相談センターへ電話相談し、診療等が可能な医療機関を紹介してもらい、受診することとなっております。現在、診療検査医療機関として253施設で診療・検査が可能とのことです。

これらの検査費用については、医師が必要と判断した場合、都道府県等が指定する医療機関においてPCR検査等を実施した場合は、検査費用の自己負担はないこととなっております。

また、厚生労働大臣から、薬事法上の承認を受けていない、ドラッグストア等で販売されている研究用抗原検査キットについては、令和3年2月25日付、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症の研究用抗原検査キットに係る留意事項についての事務連絡の中で、法律に基づく承認を受けたものではなく、性能等が確認されたものでないこと、また、新型コロナウイルス感染症の罹患の有無を調べるために、消費者の自己判断により新型コロナウイルス感染症の罹患の有無を調べる目的で使用するべきではないとしており、発熱等の症状がある方は医療機関等に相談し、発熱の症状がない方で検査を希望する場合には、自己負担で受ける検査を提供する医療機関を受診する旨の周知依頼がされております。

これらのことから、感染の心配がある場合には、県が示す相談・受診の方法により医療機関等適切に検査・診療できる機関の下で行うことが適当であり、議員ご提案の町としての体制づくりは考えておりません。町としては、引き続きこれらの情報発信、相談等についてしっかりと対応し、町民の不安軽減等を図ってまいりたいと存じます。

なお、自己負担に係る検査については、県において、中小企業等の従業員が業務出張後に自費によるPCR検査を受けた場合、その費用の一部を補助する制度が設けられており、この制度を活用することで費用負担の軽減も図られるものと考えております。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○5番（泉 美和子君） 放課後児童クラブについて伺います。

放課後児童クラブの利用者の増で密を心配する声が出ています。3密とならないよう、より広い場所を保障するなど、柔軟な対応が必要だと思います。

コロナ禍での密回避のための対策について伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

はじめに、今年度の放課後児童クラブの6月と7月の利用実態についてであります。一番利用者が多い日の人数は、めだか児童クラブが定員70名に対して61名、わくわく児童クラブが定員130名に対して87名、仙南っ子児童クラブが定員120名に対して73名でありました。それぞれの定員に対する利用率は、87%、67%、61%となっております。

その放課後児童クラブにおける新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、町教育委員会
はこれまで網戸設置工事や、空気清浄機、オゾン除菌・脱臭器、二酸化炭素濃度測定器等の配備
をしてきたところであります。

さて、ご質問の密の回避についてであります。各放課後児童クラブでは、天気のよい日の遊
びの時間に外遊びを取り入れ、夏休みなど長期休業中に小学校のプールや体育館、図書館を利用
するなど、できるだけ広い空間での活動を行うようにしております。また、密閉状態を避けるた
め、各クラブとも1時間ごとに空気の入替えを行い、さらに二酸化炭素濃度測定器の数値が1,500
ppmを超える場合には直ちに換気を行うように、支援員が常に配慮しているところです。

そして、子供たちには、放課後児童クラブが集団で生活する場であるので、マスクの着用と手
洗い、うがいを励行することや、せきやくしゃみの際にはハンカチなどで口や鼻を押さえるこ
と、友達との距離に気をつけることなどを指導しております。また、体の調子が悪い場合には我
慢せず申し出るよう伝え、支援員も子供たちの様子や態度、顔色などの状態をよく観察するよ
うに気をつけているところです。

町教育委員会といたしましては、このような各放課後児童クラブの取組を今後も支援しなが
ら、子供たちが安全で安心して過ごせる生活の場の提供に努めてまいります。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）5番、泉 美和子君の再質問を許
可いたします。

○5番（泉 美和子君） いろいろ対策を取られているということでもありますけれども、わくわく
のほうでの低学年のほうで、やっぱり学年によって仕切っているんで、そこがすごく密になって、
その日にもよるとは思いますけれども、利用状況によるとは思いますけれども、そういうことで
何か少し密になって、大変足の踏み場もないと、そういう状況のときもあるということで、ご心
配の声も出されていきました。

ですから、なかなか広い場所に移ってやるとかという体制は整うことができないのかもしれま
せんけれども、そこら辺はどういう状況なのでしょう。伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（福田世喜君） ただいまの再質問についてお答えいたします。

わくわく児童クラブにおいては、現在のところ、小学校のすぐ横にある第1わくわく児童クラ
ブのほうは低学年が使用、そして、旧児童館、小学校からちょっと離れたところにあるその児童
館のほうを高学年が使用すると、第2わくわく児童クラブというような形で運用しているところ
であります。

ご指摘の点で、低学年のほうでかなり人数の多い教室が出ているということで、その低学年のところでは若干それを、1年生、2年生、3年生という分け方ではなくて、柔軟に入れ替えて調整をしているということで、その辺のところは工夫し対応はしているところであります。

なお、そういう放課後児童クラブの登録が県のほうに申請をして承認されたということで、一応、低学年、高学年の枠が補助対象のそういう施設の認定ということで固まっていますので、年度途中で低学年の子供たちを第2のほうの高学年のほうに運用で移すという形での変更が、年度途中はできにくい状況であります。そういう点で、来年度に向けてであります。県のほうと協議をしまして、学年の配置を第1と第2で低学年、高学年という分け方ではなくて、例えば、1、3、5年が第1で、2、4、6年が第2とか、その辺のところは放課後児童クラブの利用児童数に応じてうまく調整できないかということは検討課題として考えているところであります。

ただ、そういう一応きっちり認定されている事業でありますので、県のほうの承認でその辺の理解を得られなければならないということがありますので、その辺はこれからの研究課題にしていきたいと思っております。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○5番（泉 美和子君） 来年度に向けてぜひ検討、実施できるようにしていただきたいと思います。

次の質問です。

長引くコロナ危機の下で中小業者は苦境に陥っています。減少した売上げを補うことは、商売の継続や事業主の生活のみならず、従業員の雇用を守る上でも必至です。

これまで国が行なった持続化給付金や家賃支援金は1回のみであり、感染拡大と緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返される下では不十分です。事業者支援給付金や低所得者支援給付金など国や県に求めると同時に、町としてもさらなる支援策を行なうよう求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、事業者への支援策についてですが、これまで町では、事業継続を支援する事業継続支援金の給付のほか、感染症対策環境整備支援事業による補助金交付など、5つの事業において事業者支援を行ってまいりました。また、事業者の売上増加に直結する地域応援券の全町民への給付

やプレミアム応援券の販売を実施してきているところです。

今後の事業者支援についてですが、先月から今月にかけて、電話調査により町内の7業種25事業者に現在の景況感の聞き取りを行ったところ、令和元年度と比較して売上額が減少したのは5業種17事業者となっており、その理由として新型コロナウイルス感染症の影響が大きいとの回答を得ております。全体的には、幅広い業種で影響を受けておりますが、影響が少ない業種も見られ、業種によって景況感が異なる結果となっております。

このような状況を踏まえ、町では今後、事業収入が一定程度以上減少している事業者への支援は必要と考えており、県が今後実施する事業者支援策を踏まえながら、町独自の支援策について、適切な時期に実施してまいりたいと考えております。

次に、低所得者への支援についてですが、令和2年度においては、国の施策の子育て世帯への臨時特別給付金として対象児童1人当たり1万円の支給、同時に本町の施策である美郷町子育て世帯応援給付金として対象児童1人当たりさらに1万円を加算して支給しております。

また、今年度は、県の事業である新型コロナウイルス対策生活応援事業において、対象世帯1人当たり1万円の商品券、また、国の施策である美郷町低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業では対象児童1人当たり5万円を支給しているところであり、昨年度に引き続き、子育て世帯及び生活困窮世帯に対して支援が実施されているほか、さきにも述べましたが、町としても、全住民を対象に1人6,000円の地域応援券を交付するなどの生活支援策を講じてきたところです。そのため、現在のところ新たな支援策は考えておりません。ただし、今後大きな状況変化が生じた場合は、その状況に応じて別途考えてまいります。

こうしたことを踏まえ、現在のところ国や県に対する追加対応の要望も考えておりませんが、町の取組と同様の考え方で、今後大きな状況変化があり、さらなる対策の必要性が生じた場合は、状況に応じた内容で国、県に要望してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○5番（泉 美和子君） 学校給食の無償化については、子供の貧困対策や子育て世帯の経済的負担を軽くして若者定住につなげるなどの観点からこれまで求めてきましたが、長引くコロナ禍で景気の低迷が家計にも大きく影響してきています。

コロナ禍の下での経済支援策として、五城目町のように、小中学生の保護者に給食費を全額支援として無償とする、こういう対策を今こそ打ち出すべきではないかと考えますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

学校給食費についてであります。学校給食法にその規定があり、保護者が負担する学校給食費は全て学校給食用の食材費にのみ使用することとされております。このことの主な理由としましては、保護者には食事提供も含めて子供の養育義務があることと、給食を提供しない学校もあることなどが挙げられます。

現在、子育て世帯においては、コロナ禍での経済的負担が大きくなっていると考えられます。そのため町では、子育て世帯や生活困窮世帯への支援策として、それぞれ要件は異なりますが、児童1人につき5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金事業や、対象者1人につき1万円の商品券を支給する美郷町新型コロナウイルス対策生活応援商品券事業などにより、子育て世帯への支援を行っているところです。さらに、収入が減少しているなどの理由で学校給食費を支払うことが困難な家庭には、就学援助費の中で給食費分の助成を行っています。

このようなことから、現在のところ学校給食の無償化は考えておりませんが、今後急激な新型コロナウイルスの感染拡大等により社会環境の急激な変化が見込まれる場合には、新型コロナウイルス関連の支援策として検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○5番（泉 美和子君） 昨年度実施し大変喜ばれました大学生等への現金給付について、再度実施するよう求めるものです。

コロナ感染拡大が長期化し、首都圏での深刻な状況を見れば、再度の現金給付による支援が必要だと思います。全国では、実家を離れ一人暮らしを始めて、コロナのため大学では対面授業がなくなり、友達もできず、誰にも頼れない、バイトがないので生活費や学費を賄えないなど、全国大学生協連のアンケートで深刻な実態が示されています。また、バイトを探してもなかなか見つからないなど、将来に不安を抱える学生の様子が明らかになりました。

こういうことからして、ぜひまた大学生等への現金給付の支援策を行なうべきだと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、登壇願います。

（教育長 福田世喜君 登壇）

○教育長（福田世喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大学生等への現金給付の支援を行うことについてであります。町では昨年度、新型コロナウイルス関連支援事業として、町出身の大学生等を対象にした大学生・高校生等応援給付金事業及び県外大学生等応援事業を実施いたしました。今年度においては、町内に住所登録をしている大学生等に美郷町地域応援券を支給し、町外に住居登録をしている大学生等に美郷町の特産品をお届けする取組をしてきております。

また、経済的な理由により修学が困難な学生等への支援策として奨学金制度の周知を行っていると同時に、今年度から新たに奨学金返還助成制度も実施したところであります。

一方、大学生の現状を見ますと、新型コロナウイルスのワクチン接種も徐々に進んできており、新しい生活様式の下で、大学生生活が再開されてきている状況もあるようです。そして、多くの大学生は、コロナ禍の環境変化に一定程度対応してきているように見受けられ、昨年とは異なった状況になっております。そのようなことから、ご質問の再び現金給付の支援を行うことについては、現在のところ考えておりません。

ただし、今後、ウイルスの変異などにより取り巻く環境に大きな変化が生じ、大学生の生活等に新たな対応が必要になった場合には、支援策等について検討してまいります。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）5番、泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○5番（泉 美和子君） 今後の変化によってということで、以前の質問のときも、町長そのように答えておりますけれども、一定程度の以前とは違った大学生活が送れているということでありましたけれども、授業もなかなか対面ができないということ、それから、先ほども言いましたけれども、収入が減ってきている、バイトがなかなかない。それから、遠く、まず親元を離れて暮らしているという方々の中には、不安を抱えてだんだん落ち込んできている、そういう実態も若者の大学生への調査などで、メンタルといいますか、そういうところで大変な状況の実態なんかも報道されておりました。そういうことからすると、やっぱりちょっとこの首都圏での深刻な状況、首都圏だけではありませんけれども、そういうところの感染爆発の状況を見ると、やっぱり前は状況が変わってきているのではないかと私は思います。

そこら辺、認識の違いかもしれませんけれども、そういうことで、新聞報道にありました、五城目町とかにかほ市などでも手厚い支援をするということで報道されておりました。それで、将来に不安を抱える学生が、元気がなくなっているときに、やっぱり出身地からそういう支援策が届いたとなれば元気を与えることにもつながると思いますので、今後の大きく変わればという認識でありましたけれども、ぜひ今回で、今回大きく変わっていると私は思うんですけれども、そ

こら辺いかがでしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育長、自席でお願いします。

○教育長（福田世喜君） ただいまの再質問にお答えいたします。

前は、大学には行かないでオンラインでの授業というようなことが、ほとんどの大学が昨年でありましたが、県内の大学等聞いても、対面授業、全部でなくても入れているという形にかなり変わってきていると。首都圏の大学でもそういう部分は昨年とは違って、全部が対面ではないんですけれども、徐々に変わってきているなということ等はこちらでも聞いているところであります。

そうした中で、メンタル面や不安を持っている大学生の皆さんというのも、個々の状況を見ますとそういう方もおられるとは思いますが、一方では、先ほど答弁しましたように、こういうコロナ禍の生活に慣れて、またたくましくというか、元気に今年度過ごしているようにも聞くような話もあります。

その辺のところは、なかなかトータルとしての実態、状況把握というのは難しいことではありますが、引き続き状況を注視、その辺のところについては情報収集なり注視をしていながら、大きく変わったなど、より大変になったなどという状況判断のときは、先ほど述べたように、再検討するというところで考えているところであります。以上であります。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○5番（泉 美和子君） 昨年来、新型コロナ感染拡大に伴い、外食を中心に米需要が大きく減少しています。コロナ禍の長期化で米の需給環境がさらに悪化し、米価暴落が予想されています。農家の方々からも心配の声が出されています。

国が責任を持って過剰在庫米を買い取り、生活困窮者や学生への無償米として支給するよう国に求めていくとともに、町としても実施できないか、見解をお伺いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

県ではこれまで、国から提供された需給動向及び適正在庫量等の情報を踏まえ、米の需給バランスによる米価維持に向けて米の生産の目安を提示するとともに、町ではその達成に向けて、関係機関と連携して生産の目安を周知するとともに、加工用米や大豆などへの作付転換を促し、米の需給安定、ひいては米価の安定に取り組んできております。また、生産者においては、収入保

険や米・畑作物の収入減少緩和対策制度に加入するなど、米価の影響を小さくするよう対応しているところであります。

さて、ご質問の国が米を買い上げること、そして生活困窮者や学生への無償米としての支給することを国に求めることについてですが、米の在庫対策を求める声は生産者団体等からも上がっております。しかし、国による大量の米買上げや供給は、米の市場に影響を与えるおそれがあるとの観点から、国では慎重な姿勢を取っており、町としてもその考え方は理解するところです。また、仮に実施するとした場合、財源や関連する事業等との整合性の問題から国の施策に広く影響を及ぼすことが考えられ、町としては現在のところ、国に要望することは考えておりません。

また、町で実施できないかのご提案ですが、生活困窮者については新型コロナウイルスに関連した各般の支援のほか、従前から福祉制度で対応しているところですし、学生についても、新型コロナウイルス関連で支援策を講ずるとともに、従前から奨学金制度などで対応策を講じているところですので、町独自の実施についても現在のところは考えておりません。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）5番、泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○5番（泉 美和子君） 国がなかなか、余剰米を買い取る、そういう体制にならないということは承知しておりますが、今、全国知事会などでもこういうことを国に対して要望しております。また、例えば、他のアメリカやヨーロッパなどでは、この余剰農産物を国が買い取り、食料支援とする、こういうことが行なわれております。国に求めているかないということでありましたけれども、米価の危機、この打開のためには、ぜひこういうことを国が実施するよというのを求めていくことが、私は今、本当に大事になっているのではないかと思います。

そして、食料支援という点では、先ほどの質問とも重なると思いますが、学生への、今、全国で食料支援をする、また、子供食堂などに食料を支援するという、米を支援するなど、そういう状況が広がっています。

例えば、町としては、これまでも地場産のものを支援することをやられてきましたけれども、県などとも協議しながらそういう対策が取れないかということをお私すごく強く思うわけですので、そこら辺のこと、もう一度ご答弁お願いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

知事会の要望は承知しておりませんが、議員のご質問の国が買い上げるという行為は、以前の食糧管理法に戻る話になりますので、そもそも論として、食糧管理制度をなぜやめたのかという

原点の議論を抜きに安易に議論するべきではないと認識しております。

加えまして、他国の制度のご紹介ありましたが、日本国において関連施策とのどう整理つけるのかという、一断面、一接点を切り取るのではなくて、全体像を俯瞰して議論しなければいけない大きな問題であると思っておりますので、ご理解をお願いしたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、5番、泉 美和子君の一般質問を終わります。

○議長（澁谷俊二君） ここで、10分間休憩します。

（午前11時06分）

（午前11時14分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇内 田 清 文 君

○議長（澁谷俊二君） 次に、4番、内田清文君の一般質問を許可いたします。内田清文君、登壇願います。

（4番 内田清文君 登壇）

○4番（内田清文君） おはようございます。

通告に基づき、一般質問いたします。

1つ目、モンベル秋田美郷店を誘致した効果についてです。

先日のニュースで、先月8月25日ににかほ市がモンベルと拠点施設整備に関する基本合意書を締結したと報道されておりました。2019年8月に包括連携協定を締結し、豊かな自然を生かしたアウトドア活動の推進を通じ、地域の活性化を図るための協議を重ねてきたそうです。この拠点施設は、にかほ市にある道の駅象潟「ねむの丘」に整備されると計画されており、延べ床面積で約500坪とされています。モンベル直営店の販売スペースは300坪超で、当町のモンベルよりも50坪ほど広く、残り約200坪でビジターセンターや体験ブース、アウトドア用品レンタルを行う計画で、令和5年度の完成を目指しています。

さて、当町にモンベルを誘致する際には、人の流れを生み、そこから町なかや自然資源に誘導し、経済効果を生み出したいとのことでした。モンベル秋田美郷店のオープンが今年の8月27日

でしたので、はや1年が経過したわけですが、この1年でどのような経済効果があったでしょうか。

また、モンベルとの関連もあって平成31年に策定された美郷町観光振興計画ですが、現在の進捗状況を伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

モンベル秋田美郷店を誘致した経済効果についてですが、まず、モンベル秋田美郷店への来客と売上げの状況について会社側に確認したところ、具体的な数値は公表できないものの、当初の想定を上回る来客と売上げがあり、現在も大変盛況である旨伺っております。

モンベルの出店により美郷町にもたらされた経済効果については、シンクタンクなど経済効果を把握する知見とノウハウがある団体に調査をお願いしておりませんので、町として明確な数字を申し上げることができませんが、出店効果を把握する一つの指標として道の駅の入り込み客数を見てみると、昨年4月から8月の月平均が2万9,000人だったのに対し、モンベル出店後の9月には約1万5,000人増の4万4,000人となっているほか、道の駅の売上額については、モンベル出店前の4月から8月の月平均売上額が1,400万円だったのに対し、出店後の9月には約700万円増の約2,100万円となっており、出店効果が現れているものと考えております。また、美郷町の認知度向上に係る広告効果もモンベル出店は確実に有しているほか、町民が美郷町を語る際の特徴の一つになるなど、プライスレスの効果も発揮しているものと認識しております。

さらに、今年度からは道の駅美郷の観光情報センターにまちナビカードを設置し、観光客を町内周遊へつなげるための取組を進めておりますが、こちらは8月末時点で4,200枚ほどの利用があり、新型コロナウイルス感染拡大という特殊な状況下ではありますが、モンベル出店と相まった、町内への周遊及びそれに付随する経済波及の効果も発揮しているものと考えております。

次に、美郷町観光振興計画の現在の進捗状況についてです。

観光振興の基本方針ごとにお答えします。

まず、地域資源とニューツーリズムのネットワーク化に関する取組についてですが、山岳フィールド整備として、七滝山登山道への誘導標柱や休憩ベンチの設置、急傾斜地への階段設置を行っているほか、県との連携により、真昼山各登山口への大型案内看板、各登山道への誘導標柱設置などを行っております。

また、体験型・滞在型観光の確立に向けたモデルルートの構築については、今年度中に町内観

光資源を活用したモデルルートを策定し、来年度から広く周知してまいりたいと考えており、まずは、夏季のモデルルートとして、登山と清水巡りをメインとしたモデルルートを設定したところでは、

来月にはJALのモニターツアーを開催する予定で、そこで外部意見としてご評価をいただき、モニタリングしてまいります。

次に、観光客受入れ体制の構築に関する取組についてですが、観光人材の育成を目指し、今年度より美郷町ネイチャーガイド認定に向けた講習会を開催しております。

また、民泊をはじめとした宿泊施設の整備に関しては、アフターコロナを見据え、民泊等の意識啓発に、実体験・立ち上げから運用までを主旨としたセミナーを実施しているほか、新たな観光スタイルへの対応として、六郷温泉あつたか山コテージへのWi-Fi設置を予定しており、設置に係る補正予算を本定例会に提出しているところです。

また、情報共有と受発信体制の構築に関する取組については、町内3か所にデジタルサイネージを設置し、情報発信を行っているところです。今年度は、観光情報を一元化するための観光情報データベースを構築し、情報共有と併せて、さらに効果的な情報発信を構築する予定です。

こうした観光振興計画の推進については、地域資源活用協議会を設置し、町内の有識者からご意見を聴取しながら進めているところで、おおむね計画どおり進捗しているものと認識しております。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○4番（内田清文君） 質問2問目、モンベルに関連したにかほ市との差別化についてです。

美郷町観光振興計画では、宿泊して体験型レジャーなどを楽しむ滞在型観光が目指されています。観光を考える上で大切なキーワードは固有性だと思います。観光とはその字のごとく「光を観る」ものであり、観光客とはその意味で過ぎ去る人たちです。つまり、美郷町にそれほど興味がない。そういう方々に美郷町に来てもらい、滞在してもらう必要がある。

観光の行き先を考えるときに、何を見るか何をやるかを考えてから、それができる場所を考えるとと思います。つまり、何を見るか何をやるかの「何」に固有性がないと、目も留めてもらえません。さらに、宿泊させるということは、観光客を疲れさせる必要があります。そうでなければ、美郷町で観光してほかに宿泊されてしまい、滞在型観光にはなりませんし、疲れさせるということは、そのくらい魅力的なアクティビティーが必要となります。つまり、滞在型観光には固有性のあるアクティビティーが必要であるということです。

この美郷町観光振興計画には、滞在型観光を具体化した5つのモデルルートが提案されています。幾つかピックアップして紹介しますが、七滝山を体感するルートでは、名水市場湧太郎を起点に自転車で六郷地区の湧水を数か所巡り、七滝山山頂を目指します。自転車で10キロほど走った後で七滝山を登山するものです。美郷の歴史・文化を学ぶルートでは、町内農家で農作業を体験し、農家民宿に宿泊。坂本東嶽邸の見学や歴史民俗資料館でのわらの体験、寺町通りや佐藤家蔵を巡ります。

今のモデルルートを聞いてぜひ体験したいと思った方は、ここにどのくらいいらっしゃるでしょうか。美郷町のファンであれば、モデルルートなどがなくても勝手に観光していってくれると思います。しかし、多くの観光客は、美郷町が好きな人でもなければ、体力がありサイクリングが好きでもない普通の人だと思います。そういう人たちに対して、モデルルートのアクティビティはそれほど固有なものでしょうか。どこにでも歴史や文化はありますし、日本の至るところに湧水はあり、山があります。この意味では、残念ながら今の美郷町に、滞在して宿泊してまで楽しみたいと思わせるほど訴求効果のある固有なものはないように感じます。例えば、それほど有名でない町の歴史を知りたいと思いますか。それほど有名でない町で、ありがたいアクティビティをしたいと思いますか。場合によっては、町民でも体験したくなるような何かが必要だろうと思います。

検索エンジンで「カヤック 東北」で検索すると、ランキングの上位に田沢湖が出てきます。皆さんもご存じのように、仙北市は観光でも全国的に有名です。にかほ市には鳥海山もある。日本海もある。カヌーのスプリントコースがある竹嶋潟もある。ちなみに、宝島社が毎年実施している「住みたい田舎」ベストランキング2020で人口10万人未満の自治体を対象とした小さなまちランキングで、にかほ市は東北第2位、全国でも31位と有名です。仙北市もにかほ市も商売人だと思います。にかほ市長は、企業経営的感覚を自治体運営に生かしているそうです。このにかほ市にモンベル直営店がオープンするということはどういうことか、それを踏まえて、当町への人の流れや観光振興、経済効果について考える必要があると思います。当町は、にかほ市とどのように差別化を図っていくつもりなのか伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この場において、特定自治体の取組などについて答弁で言及することは適切でないと考えますので、その部分の答弁は控えますが、人も地域も必ず個性があり、その個性を磨く、そして伸ば

すという観点で、差別化するという言葉の定義とするならば、固有の個性を持って他地域と差別化を図っていくことが大切なことは私も認識しております。

例えば山を例にした場合、当町には一般的に標高が低い山が多く存在しておりますが、これは個性の一つとなります。この個性には、初心者でも軽装備で楽しみやすい山があるという意味を包含し、人によっては、美郷町で登山用品をそろえて美郷町の山に登ろうという可能性につながります。現に、モンベル秋田美郷店にお聞きしたところ、真昼山に登山するために登山用品を購入されている方も多いと伺っております。

また、宿泊施設に関しても、県内食材をふんだんに使った秋田のごつつお御膳や手ぶらバーベキュープラン、美郷町だからこそできたJAL監修によるお膳の提供など、ほかではないメニューの提供によりお客様の確保に努めており、これも美郷町の個性を生かした差別化事例と言えるものと存じます。なお、秋田のごつつお御膳については大変好評で、リピーターも多いと伺っております。

現在の社会環境下で、穴場スポットを目的としたアンダーツーリズムが盛り上がっているとのことですが、その地域にしか存在しない景観やたたずまい、地域資源やネットワークをブラッシュアップして個性を磨く、そして伸ばす認識で、今後も他地域との差別化に臨んでまいりたいと存じます。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

次の質問に移ります。

○4番（内田清文君） 最後の質問です。美郷町に水のテーマパークをです。

第2次美郷町総合計画行動計画（後期）に基づいて、水環境マイスターの養成や、清水周辺環境の整備、毎年行われてきた七滝「水の森」植樹事業、針広混交林化に向けた林道七滝山線整備など、当町は水をテーマにした様々な事業を行ってきました。事業を行ってきたということは、お金と時間を使ってきたということです。これをこれからは回収していく必要があると思います。

そこで、当町に水にまつわるアトラクションのようなものがあればいいのではないかと考えます。ディズニーランドのようなテーマパークを持ってくるのは現実的ではないと思いますが、ヨーロッパで公園に出現する移動式遊園地のようなものがあれば実現可能なのではないかと思います。

移動式遊園地は、私がイギリスに滞在していたときに初めて知ったのですが、ヨーロッパではよく見られるもので、メリーゴーランドや観覧車、スケートリンクなど大がかりなものから、輪投げや射的のようなちょっとしたものまで様々なアトラクションがあります。公園などに数か月

間しか設置されないのですが、それが季節の風物詩となっており、一般の遊園地よりも集客力があるようです。美郷町の水資源を活用した、夏限定のウォーターアクティビティーが楽しめる水のテーマパークを構想してはいかがでしょうか。

先ほどの美郷町観光振興計画では、水資源を活用したものとして、仏沢ため池でのカヤックが挙げられています。しかし、ウォーターアクティビティーは、ほかにも様々なものがあります。例えば、水上バイクを使用すれば、バナナボートを曳航して絶叫マシンができますし、水上バイクのジェット気流で空を飛べるフライボード、水上バイクが作った波でサーフィンができるウエイクボードなど、内陸ではできそうもないアトラクションが可能となります。私の調べた限りでは、東北でこれらのアクティビティーができることはありません。

沖縄やハワイなどリゾート地で楽しめるアトラクションが内陸に位置する当町でできるようになれば、リゾートで滞在する観光客の増加も見込めますし、リゾートであれば1週間以上の長期滞在も見込めます。そこが気に入ればその地域のファンになる傾向があり、何度も訪問してくれるリピーターの獲得、長期滞在による経済波及効果などが期待されます。

美郷町の魅力を感じてほしいといった場合に、何かをきっかけにまずは注目される必要があり、そこから滞在してもらい、町内を巡り、歴史を知ることで美郷町のファンになってもらうというのが自然な流れかと思います。美郷町を基点に周辺の観光がなされることもあるかもしれません。

先ほどの例を挙げたウォーターアクティビティーであれば、町内に幾つかあるため池や湖などに最低限スロープさえあればできますし、観光客が水と親しめるため、彼らの記憶の中に水の町であることを印象づけることができますので、最低限のコストで最大限のパフォーマンスを得られると思います。仏沢ため池にはスロープを整備する計画のようですので、ぜひそれ以外のため池や湖にも整備していきながら、条例等それに伴う環境の整備をしていくべきだと思います。

美郷町が秋田を越えて東北や全国において、さらにはインバウンドに対して水の郷として存在感を放つために、美郷町に水のテーマパークができるように総合的に環境を整備すべきと考えますが、これに関して町長の見解を伺います。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

湧水が多い美郷町としては、水を活用した観光施策は非常に重要であると考えており、これまでまち歩きと湧水ガイドの育成や、手づくり工房湧子ちゃんでのサイダー工場見学など、水を生

かした取組を行ってきたところです。また、水辺のアクティビティーとしては、仏沢ため池でのカヤック体験などを観光振興計画に盛り込んでいるところです。

水に関するアクティビティーについては、議員おっしゃるとおり、カヤックのほかにもいろいろ考えられますので、当町の自然環境を生かしたアクティビティーについて、そのプロ集団であるモンベルからもご意見等をいただきながら、今後の展開の可能性を探ってまいりたいと思います。

なお、町では、水を最大限に活用する認識の下、各地域資源の連続性やストーリー性を重視し、例えば水源涵養保安林である七滝山でのトレッキングに加え、サイクリングによる湧水巡りなど、各種アクティビティーの連携によって相乗的魅力を生むよう意識しております。

議員ご提案の水のテーマパークの整備についてですが、広く環境を整備すべきのご提案はご意見として受け止めますが、広く様々な要素を鑑みますと、夏限定のウォーターアクティビティーのテーマパークの具体化は難しいものと存じます。

町としては、冬季も含めた年間を通じたアウトドアツーリズムで美郷町を活性化できるよう、その時々状況変化も受け止めながら、観光振興計画に沿った取組を計画的に進めていくよう、現段階で考えております。以上です。

○議長（澁谷俊二君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）4番、内田清文君の再質問を許可いたします。

○4番（内田清文君） 今、夏限定のテーマパークの整備は難しいという話でしたが、観光振興計画では、先ほど申しましたように、カヤックが挙げられています。カヤックは冬されるのでしょうか。そこについてお願いします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

私が夏限定の具体化は難しいと申し上げたのは、議員ご提案の水のテーマパークについての話です。個別のアクティビティーについて夏限定であるということをお話したわけでございません。

○議長（澁谷俊二君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで、4番、内田清文君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

9月8日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午前11時35分)

